

平成26年度12月補正予算案について

平成26年11月13日
千葉県総務部財政課

- 今回の12月補正では、平成26年人事委員会勧告に基づき、職員の給与改定等を行うための人件費の増額を計上します。
- このほか、適正な工期を確保するための繰越明許費及び、来年度以降の契約締結のために必要な債務負担行為を設定します。

I 一般会計等

1 一般会計補正予算 59億74百万円（補正後予算額1兆6,355億6百万円）

[歳入内訳]

- ・ 県税 58億35百万円（6,817億43百万円 → 6,875億78百万円）
- ・ 国庫支出金 1億39百万円（1,685億30百万円 → 1,686億69百万円）

- 人件費 5,974,289千円
(既定予算とあわせ 576,645,500千円)

平成26年人事委員会勧告に基づき、給料月額や期末勤勉手当の支給割合の引上げ等に伴う給与改定を行います。

2 その他

(1) 繰越明許費

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計 44 事業 10,223,162 千円

・総務部	県議会議員選挙費	31,630 千円
・環境生活部	野生鳥獣保護事業	255,000 千円
・農林水産部	農道整備事業ほか 6 事業	849,043 千円
・県土整備部	広域河川改修事業ほか 31 事業	8,483,909 千円
・教育庁	県立学校耐震化推進事業	393,800 千円
・警察本部	警察署等耐震改修整備事業ほか 1 事業	209,780 千円

○ 特別会計 16 事業 3,084,981 千円

・特別会計流域下水道事業		
江戸川流域下水道事業建設費（補助事業）ほか 1 事業		425,000 千円
・特別会計土地区画整理事業		
運動公園周辺地区社会資本整備総合交付金事業ほか 13 事業		2,659,981 千円

(2) 債務負担行為

(債務負担行為 1,586,000 千円)

公の施設等の来年度以降の契約を締結するため、債務負担行為を設定します。

II 公営企業会計

○ 特別会計造成土地整理事業 400,484 千円 (既定予算とあわせ 58,570,995 千円)

(債務負担行為 1,626,000 千円)

富津地区工業用地について、分譲原価の費用を計上するとともに、浦安 2 期地区などの工期の見直しに伴う工事費の減額などを計上します。